

「Y-Pad (YOKOHAMA Launchpad)」募集要項

1. 事業の目的・概要

横浜市は、スタートアップ支援拠点”TECH HUB YOKOHAMA”を中心にスタートアップ・エコシステムの形成を進め、新たな産業創出による横浜経済の持続的成長を目指しています。

本事業では、革新的な技術や新たな価値創出につながる実証を積極的に支援し、実証実験都市としてのプレゼンス向上と、国内外のスタートアップが集う環境の強化を図ります。特に、社会実装前のアップデートやPMF前の新規事業領域など、挑戦的な実証に取り組む企業を歓迎し、横浜からの社会実装を後押しします。

2. 相談から採択（支援）までの流れ

横浜実証ワンストップセンターでの事前確認により、ビジネス性や実証の有効性、実施体制などが確認できた計画については、プレ実証フェーズにより実証フィールドや協力企業等の探索など、採択の前段階においても、審査に向けた実証可能性を探索する支援を行います。

その後、審査を経て採択された計画については、本格的な伴走支援を実施します。

相談受付期間	2026年（令和8年）1月30日（金）～ 2027年（令和9年）3月31日（水）
事前確認	○実証計画に対する確認 ビジネスプランの妥当性 実証実験の有効性 実証に必要な体制・資金
プレ実証フェーズ	○実証実験計画の実現可能性の確認 ・実証フィールドの探索 ・マッチング先の探索 等 ・ターゲット等へのヒアリングの支援
審査・採択	
実証実験支援	○実証実験実施に必要な伴走支援を行うとともに、ビジネス化に向けた支援を実施。 ・マッチング先の探索 (連携、協業、トライアル導入、試作品等の開発支援) ・法令順守、安全管理の助言・指導 ・定期的なメンタリング ・効果検証、ビジネス化への支援 ・規制緩和に関するサポート 等

3. 募集について

(1) 募集概要

募集期間	四半期に一度（例：5月、8月、11月、2月）を目安として募集します。募集開始の際には横浜市ホームページでお知らせします。
対象分野	モビリティやクリーンテック等テック系分野で先進的かつ独自の技術を用いる新たなビジネスに関するもの（セキュラーエコノミー、AI、ロボティクス等）
採択予定件数	5件/年度
実証支援期間	採択から最大1年程度

(2) 応募資格

- 「横浜実証ワンストップセンター」による事前確認を行っていること。
 - 次のいずれかを満たす企業
 - *創業15年以内であり、直近3年以内に資金調達を行っていること。かつ総資金調達額が原則として1億円以上（契約済みで未公表のものを含む）のスタートアップ。
 - *原則3年以内にローンチし、5年後に想定する売上規模が10億円以上を見込む新規ビジネスを計画している。かつ、当該ビジネスの実証を円滑に遂行するための資金力および人員体制を有しているスタートアップ以外の企業。
 - サービスのアイデアが具体化し、試作品を備えて実証実験を即時に実施できる段階にあり、国内で事業化していない社会実装前の新技术であること。
 - 応募申請書の代表企業及び連携先企業が次のいずれかに該当しないこと。
 - *暴力団（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
 - *法人にあっては、代表者の又は役員のうちに暴力団員（条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下この項において同じ。）に該当する者があるもの
 - *法人格を持たない団体にあっては、代表者が暴力団員に該当する者があるもの
- なお、採択後にいずれかに該当することが判明した場合は、採択決定を取り消します。

(3) 応募方法

応募にあたり「5. 個人情報保護」の内容に同意いただいた上で、次の書類を「③提出場所」までお送りください。

※審査の過程で、応募内容に関する問い合わせや相談をさせていただく場合があります。

①提出書類

応募申請書（応募書類）……………1部

※ 応募申請書は、横浜市ホームページに掲載します。

※ 提出書類の返却は致しませんので、ご了承ください。

②提出期間

募集期間については横浜市ホームページで公表します。

③提出場所

経済局イノベーション推進課

E-mail:ke-poc@city.yokohama.lg.jp

（4）応募にあたっての承諾事項

応募者は、採択された場合、以下の事項すべてに同意したものとみなします。

- 実証実験を行う製品・サービスについて、横浜市内で事業化を目指す計画・意向があること。
- 実証実験の実施にあたり、初期費用や期間中のサービス利用を無償とする意向があること。
- 企業の名称を公表することに同意できること。（複数社の共同提案やコンソーシアムによる提案の場合には、すべての構成企業の名称を公表することに同意できることを応募資格とします）
- 実証実験の実施後に横浜市経済局が開催を予定する成果報告会への協力（資料作成や登壇など）や実証実験の実施報告等が可能であること。
- 上記成果報告会までの期間、横浜市経済局への進捗報告を適切に実施すること。
- 実証実験を実施するにあたり、各種法令等を遵守するとともに、守秘義務及び個人情報の保護の取り扱いを十分に遵守すること。
- 実証実験の実施を含む、本プロジェクトに取り組む活動に要する費用を負担すること。
- その他、本応募要項に記載されている内容について承諾すること。

4. 審査方法と結果の通知について

（1）審査方法

提出いただいた応募書類による書類審査とします。

（2）審査の視点

ビジネスモデルとしての優位性および実証実験の実現可能性の観点から行います。

詳細については、別紙「審査基準」をご参照ください。

（3）審査結果について

- ・審査基準による審査を行い、採択・不採択を決定します。
- ・採択・不採択に関わらず結果を通知します。
- ・採択されなかった場合、応募書類は廃棄します。

5. 個人情報保護

事前相談や応募の際に提出いただいた個人情報は適切に取り扱います。以下にご同意の上、事前相談及び応募書類を提出してください。

(1) 事前相談の受付（個人情報の収集）

事前相談の受付業務は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が行います。

(2) 応募申請書の受付（個人情報の収集）

本書類で募集する提案の受付業務は、横浜市が行います。

(3) 個人情報の利用目的

提出いただいた個人情報は、事前相談や選考等に係る連絡や今後実施する実証実験募集等の情報提供にのみ使用します。

(4) 個人情報の共同利用

提出頂いた個人情報は、横浜市と三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社で上記(3)の目的の範囲内において共同利用します。

(5) 個人情報の取扱いの委託

利用目的の範囲内において、横浜市は横浜市以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その場合には、関係法令に基づき、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって個人情報の保護水準を厳守するよう定め、個人情報を適切に取り扱います。

(6) 個人情報に関するお問合わせ

お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止、若しくは利用目的の通知のご請求または個人情報に関する苦情のお申し出、その他のお問い合わせ等につきましては、以下お問合せ先までご連絡ください。

6. お問合せ先

(1) 事前相談に関すること

●三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

【事前相談受付フォーム】

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nekf-mbrclj-7954caaaf52016a7593545c4d72fb547>

(2) 応募・個人情報の取り扱いに関すること

●横浜市経済局イノベーション推進課

TEL:045-671-2748 E-mail:ke-poc@city.yokohama.lg.jp

審査基準

評価項目		評価の視点
横浜市の政策目的への合致	横浜市の政策目的への合致	■応募者が実証実験を通じて実現をしようとしているビジネスの構想は、横浜市が期待する内容に沿ったものであるか
	横浜市内経済への還元	■横浜市に対して何らかの便益（産業振興・地域経済への波及、人材・企業との連携機会の創出、社会課題解決等）をもたらす見込みがあるか
ビジネスモデルとしての優位性	新規性・独創性	■応募者が実証実験の実施を希望する「製品・サービス」には新規性・独創性があるか
		■応募者のビジネスの構想は、社会的なインパクトが期待できるものか（社会的な意義のあるものか）
	技術的優位性	■応募者が実証実験の実施を希望する「製品・サービス」には、類似・競合に対する技術的優位性があるか
		■応募者自身が類似・競合の製品・サービスに対する技術的優位性（例：知的財産権、組織的な開発能力）を有しているか
	市場性	■応募者は、実証実験の実施を希望する「製品・サービス」の想定顧客像やユースケースを具体化できているか
		■応募者がターゲットとする市場の規模は大きく、かつ中期的に市場規模の拡大を見込むことができるか
		■ターゲットとする市場において、応募者のビジネスの構想は大きな成長を見込むことができるか（市場シェアを確保することはできるか）
	事業化までの計画の具体性	■応募者は、実証実験の実施を希望する「製品・サービス」の販売・提供開始までの事業化のロードマップを具体化できているか
		■応募者は、ビジネスの構想を具体化・実現するために必要な人員や社外ネットワークを確保しているか／今後確保することはできるか
実証実験の実現可能性	実施計画の具体性	■実証実験の実施目的、検証結果の活用方法は明確か
		■実証実験の検証内容（検証したい仮説）、検証方法、効果検証の指標は明確か
		■実証実験の実施スケジュールは明確か
		■実証実験の実施を希望する実証フィールドに求める要件（実施環境、被験者など）は明確か
	組織的な実施能力	■応募者は実証実験を計画的・円滑に進めることができる組織体制を設けているか（従事予定者の能力、組織体制の充実度）
	安全対策	■応募者は実証実験の実施にあたり、必要な安全対策を計画しているか
その他	スタートアップによる提案、またはスタートアップと連携して行う提案	(左記のとおり)